

令和3年6月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和3年6月24日（木） 午後2時00分～午後2時50分

場 所 玉村町役場4階 会議室

日 程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 会期の決定について
第3 前回定例会の書面開催の結果について
第4 行事日程について
第5 教育長報告
報告第13号 令和3年度教育委員会業務の組織目標について
報告第14号 国登録有形文化財小泉重田家住宅について

第6 その他

1) 報告連絡事項

- ・令和3年度玉村町総合学力調査結果について
- ・玉村町社会教育委員との意見交換会について
- ・教育長職務代理者から会議報告について
- ・教育委員会視察研修について

2) その他

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	田 中 美 鶴
教 育 委 員	田 村 恭 一
教 育 委 員	須 永 智
教 育 委 員	木 暮 朱 美

(事務局)

学 校 教 育 課 長	根 岸 真 早 子
生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦

(学校教育課職員)

書 記	重 田 勢 津 子
-----	-----------

教育長（角田博之）

みなさん、こんにちは。お世話になります。

先月5月26日の時点では、群馬県はまん延防止等重点措置が適用され、本町も措置区域、県の警戒度も最高レベル4となっており、感染防止の観点から書面開催とさせていただきました。ご理解、ご協力をいただきましてありがとうございました。

現在では、まん延防止も解除となり警戒度も3になりましたが、デルタ株、リバウンド、第5波等、連日報道されていますようにまだまだ警戒の手を緩める時ではないと思っております。

本日もできるだけ短時間に終了するようにしたいと思います。ご協力をよろしく願いいたします。6月定例会を始めさせていただきます。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長（角田博之）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に田中委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 前回定例会の書面開催の結果について

教育長（角田博之）

日程第3 前回定例会書面開催の結果について、お配りしてあるとおりでございます。ありがとうございました。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からお願いいたします。

学校教育課長（根岸真早子）

令和3年7月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和3年7月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

何かご質問はありますか。

ないようですので、7月もよろしくお願いいたします。

日程第5 教育長報告

報告第13号 令和3年度教育委員会業務の組織目標について

教育長（角田博之）

続きまして、報告に入ります。報告第13号「令和3年度教育委員会業務の組織目標について」学校教育課、生涯学習課の順にお願いします。

学校教育課長（根岸真早子）

提案説明に基づき報告

教育委員会では、毎年教育行政方針を定めておりますが、それに基づいて、組織目標を立てております。最初に学校教育課からご説明申し上げます。

左側の組織目標ですが、4月にご説明申し上げた教育行政方針の内容が書かれております。この目標に基づきまして、各係が目標を立てまして実行していくこととなります。

最初に「庶務係」です。「教育委員会の機能の向上」と「個々の教育的ニーズに応じた対応・支援」という目標を設定しました。「教育委員会の機能の向上」では、教育委員の皆様が学校園の現状等を把握していただいた上で、様々なご意見をいただくというものです。本日、後半でご案内させていただきますが、学校の授業ですとか活動をご覧いただきながら校長とも懇談していただく計画を立てています。続いて、「個々の教育的ニーズへの対応・支援」ということですが、具体的には主に教育支援委員会という組織において、障害のあるお子さんに必要な支援を行ったり、実態に合った就学先を検討したり、必要に応じて町費負担の補助員を配置し支援を充実していきましようということ。また、適正な就学援助の実施ということでは、就学援助の基準があるわけですが、その基準を見直し援助できる幅を広げていきたいということ。コロナ禍もありまして、就学援助を必要とする家庭、収入減の家庭も増えてきましたので見直しを図りたいということ。

続いて「管理係」です。「学校園施設の充実・整備」「人的環境の整備」という目標を設定しました。「学校園施設の充実・整備」では、学校園も年々老朽化が進んでおり、昨年度に策定した「学校施設の個別長寿命化計画」に基づき、順次、計画的に修繕を進めてまいります。「人的環境の整備」ですが、各小中学校と幼稚園に全校ALTを配置し、有効に活用していけるよう支援してまいります。

次に「教職員係」です。目標としては「教職員の適正な人事」「教職員の働き方改革の推進」「服務規律の確保」を設定しております。「教職員の適正な人事」ですが、校長の意見を踏まえて全町的な立場で適正な人事を進めまして、学校の活性化を図ってまいります。「教職員の働き方改革の推進」ですが、教職員の多忙化解消に向けて、継続して多忙化解消推進委員会を設置して、ICTも取り入れた効果的な業務改善を推進してまいります。「服務規律の確保」については、教職員の信用失墜行為ゼロを目指して徹底を図っていきたく思っております。

「教科指導係」です。目標は、「セルフマネジメント力の育成」です。子どもたちの自立と共生に向けて、一人1台端末の活用や人との関わりを大切にしながら個別最適な学びと協働的な学びを推進し、教員が教えるだけでなく子供主体の授業への改善を図ってまいります。「はばたく群馬の指導プランⅡICT活用Version」は、県で様々な研究授業をした内容、ICTを活用して効果的に取り組んだ授業内容が載っておりまして、それらを参考にしながら効果的に授業改善に活用していきましようということ。町の教育研究所では、今年度はICTを効果的に活用した授業実践ということで取り組み、各学校に配信しながら授業改善を図っていく予定です。キャリア教育の充実についてですが、「かかわる力」「みつめる力」「やりぬく力」「かなえる力」、4つの力の育成を意識した授業実践を継続してまいります。

次に、「生徒指導係」です。目標は、「自立する力」と「共生する力」を育む教育活動の充実、「地域とともにある学校づくりの推進」ということです。豊かな人間性の育成ということですが、

子どもたちの自立と共生に向けた人間性を育てていきます。QU という検査がありますが、楽しい学校生活を送るために一人ひとりの心の状態、人間関係、学級の様子等を把握し教職員でどんな支援を行ったらいいかという支援方法を検討し実際の支援に活かしていく、その参考にしていくということです。あくまでも参考でその一助とするもので、子どもたちの豊かな心情、社会性を育むうえで活用していきます。

「地域を学ぶ」「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」学習の推進ですが、玉村町のよさを発信する学習、子供議会の実施、校種を超えた英語コミュニケーション活動等を実施し、様々な人々との関わりを通じた学習の充実を図ります。県立女子大との連携も継続して行い、今年度は学生とさらに外国語教育研究所のネイティブの方々による学習支援、行事等の支援をしていただくとともに、県立女子大の教職を目指す学生においても学校園に足を運んでもらい、直接子どもたちと接して学んでもらうという双方向の支援の充実を図っていきます。

続いて「幼稚園」です。目標は、「自立する力」と「共生する力」を育む教育活動の充実です。「社会的自立を促す教育の推進」と「心身の健康と体力を育む教育の推進」ということで、自発的・主体的な活動を促し、人と関わる力を育成します。今年度は、特に、多様性を尊重し合いながら教育活動の実践を図ることも重点において進めてまいります。「心身の健康と体力を育む教育の推進」では、コロナ禍において、園をあげて推進していますが、子どもたちも自ら健康で安全・安心な生活をつくりだそうとする心情、意欲、態度を育成してまいります。

最後に「給食センター」ですが、目標としましては、「安心・安全な学校給食の充実」で、「地産地消の推進」と「食育指導の充実」を進めます。玉村町は、地元農家さんの協力に大変恵まれておりまして、納入業者さんとの連携を深め、地元産食材の供給率の向上をさらに図っていきたくと考えております。また、栄養教諭が積極的に学校園をまわりながら食育を推進しております。食肉センター、地元農家さんなど様々な方の協力を得て、その方々の声を直接届けながら食育を推進してまいります。学校教育課は以上です。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

続きまして、生涯学習課から資料に基づき報告させていただきます。

A の組織の方針及び B の施策・事象の課題については、玉村町教育大綱、玉村町教育振興基本計画、教育行政方針の基本方針・施策になっています。次に C の緊急課題・懸案事項ですが、主に 4 つ挙げさせていただきました。1 つ目は、社会体育館の長寿命化工事になります。6 月議会で本契約が議決され、3 月末までに工事を完了する予定で進めてまいります。2 つ目は、井田家住宅、嚮義堂、重田家住宅の保存活用になります。3 つ目は利用者の学ぶ意欲の低下です。コロナ禍で、昨年 3 月頃からサークル活動であったり、地域の生涯学習活動であったり、さまざまな活動の自粛が続いていることから、学ぶ意欲が低下しているように感じられます。いかにして活動を支援していくかが、課題となっています。そして 4 つ目は、3 つ目と関連がありますが、人と人のつながりの希薄化です。学びへの意欲の低下から、集うという公民館機能の低下が懸念されます。

次に組織の目標について、説明させていただきます。5 つの係別に 7 つの目標を設定しました。

社会教育係は、2 つあります。1 つ目は、生涯学習、人権啓発のための事業を実施し、学びへの意欲の向上とつながりの回復を図ります。人権教育指導者養成講座、生涯学習推進委員研修、地区生涯学習の支援、音楽フェスティバル、成人式を実施していきます。なお、ばらまつりは中止、また、文化センターがコロナワクチンの集団接種会場になったため、絵本原画展も、中止となります。2 つ目は、計画的に施設・設備の改修を行うことと、来年度に本格的に稼働するように施設予約システムの導入することです。

次に公民館係になります。講座の充実や芸能・芸術活動成果の発表の場をできる限り確保したいと考えています。子ども向け講座を 15 講座、大人向け講座は、単発の講座を 17 講座、連続講座の

さわやか教室を10回と例年より多くのメニューを企画しました。なお、総合芸術展、芸能発表会、子ども芸術展は、集団接種会場の都合もあり、今後、開催時期や開催方法を検討していきます。

続いて、文化財係になります。歴史資料館を活用した歴史学習の推進として、企画展・特別展の来場者を前年度よりも10%増加させることを目標に企画展は、「玉村町の用水」、特別展は、「古文書から見る日光例幣使道玉村宿」と題して、実施します。また、次の報告で説明しますが、重田家住宅の寄贈手続きを進め、重田家住宅を保存していきたいと考えています。

次に図書館係になります。各種事業の工夫により、図書館の月平均利用者数を10%増加させることを目標に、事業を実施していきます。

最後にスポーツ振興室は、2つになります。1つ目は、社会体育館の大規模改修工事を監督し、3月までに完了をすることです。非常にタイトなスケジュールであり、請負業者と協議して、すでに休館して工事を始めています。2つ目は、スポーツ事業の参加者数を5%増やすことと新規スポーツ事業を2つ以上実施すること目標としました。新規スポーツ事業としては、昨年実施できなかった世代間交流スポーツ事業の実施やスポーツ推進委員を活用した町民参加型軽スポーツ教室の実施を検討しています。以上が、生涯学習課の組織目標になります。

教育長（角田博之）

学校教育課、生涯学習課の組織目標につきまして報告させていただきました。何かございましたらお出しください。

これにつきましては、各課長が、各係長と協議しながらまとめたものです。去る5月10日、町長、副町長、総務課長を交えてこの組織目標について協議をいたしました。町長からは、目標達成できるようしっかり頑張ってもらいたいとお言葉をいただきました。全員で力を合わせてやっていきたいと思っております。

報告第14号 国登録有形文化財小泉重田家住宅について

教育長（角田博之）

続きまして、報告第14号「国登録有形文化財小泉重田家住宅について」生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

小泉重田家の所有者の重田政信氏より、小泉重田家の屋敷を保存してもらえらるなら土地も含めて、町に寄付したいとの申し出がありました

重田家の概要については、資料をご覧ください。

土地は、全部で9筆、8,159㎡になります。建物が8棟の他東屋などがあります。平成30年度に最初の寄付の申し出あり、寄付を受けるにあたって、いくつかの懸案事項がありましたが、重田家内での協議が整い、敷地内の貸家の住人が退去しましたので、改めて申し出があり、町ではこの申し出を受けようと考えていますので、6月10日の議会全員協議会で報告し、本日、教育委員会に報告させていただきます。資料の裏面は、該当する敷地の航空写真になります。また、別冊のパンフレットは平成26年度に行った企画展のものでありますので、参考にしてください。

教育長（角田博之）

小泉重田家住宅について報告をさせていただきました。ご意見等はございますか。

全委員

なし

日程第6 その他

1) 報告連絡事項

・令和3年度玉村町総合学力調査結果について

学校教育課長より、令和3年度玉村町総合学力調査結果について、過去5年間の結果も含めて今年との状況と長期的に見た全体的な傾向の把握についての報告あり。

また、今後について、夢に向かって自己実現を図るセルフマネジメント力を高め、自立と共生を図り自己実現に向かっていけるよう各学校で指導していくという報告あり。

須永教育委員より、教育環境、学びの姿勢を整えたうえで知識もふくめたバランスのよい学力を高めていただけるよう、学力調査結果を教員が各学校で分析し考えていただきたいという意見あり。併せて、課題を明確にし対策を立てた学校経営をしていただきたいという要望あり。

教育長より、各学校でご指摘いただいたような観点を基によく分析するため経年変化をだしているという補足説明あり。

・玉村町社会教育委員との意見交換会について

生涯学習課長より、7月教育委員会定例会後に予定している社会教育委員との意見交換会について、事前に提言書の説明あり。

・教育長職務代理者から会議報告について

社会福祉協議会主催の共同募金の会議・役員会、保育所運営委員会について、書面開催された内容についての報告あり。

・教育委員会視察研修について

庶務係長から、令和3年度の教育委員会視察について、現時点で、小中学校の授業参観と校長との情報交換、日本語教室視察、通級指導教室視察、国登録有形文化財視察、修学旅行視察等の計画について報告あり。

2) その他

教育長（角田博之）

続きまして、委員の皆さんから何かございますか。

全委員

なし

教育長（角田博之）

それでは、以上で令和3年6月定例会を終了します。